

VI 沖縄県工芸産業振興審議会

沖縄県工芸産業振興審議会

昭和47年度に沖縄県附属機関設置条例(昭和47年沖縄県条例第50号)に基づき、本県の工芸産業関連施策が実のあるものとなるよう、工芸産業対策及び工芸産業界の実情等を調査、審議する知事の諮問機関として設置された。

審議会では、工芸産業振興開発に関する重要事項について、知事の諮問に応じて調査、審議し及び必要に応じて意見を具申している。

審議会の構成及び運営方法は、沖縄県工芸産業振興審議会規則(昭和47年沖縄県規則第199号)に具体的に定められている。審議会の下部組織として次の専門部会を設けており、専門分野に係る諸問題の詳しい審議等を行うこととしている。

- ①陶器部会
- ②漆器部会
- ③織物部会
- ④紅型部会
- ⑤デザイン部会

審議会は、知事が委嘱する15人以内の委員で構成され、この他に各部会毎に専門知識のある者を専門委員として知事が委嘱している。

各委員の任期は2年である。

沖縄県工芸産業振興審議会委員名簿

(任期:令和3年3月29日～令和5年3月28日)

氏名	代表区分	備考
◎宮里 正子	学識経験者	浦添市美術館館長
林 優子	学識経験者	名桜大学国際学群教授
宮城 奈々	学識経験者	一般財団法人美ら島財団
○赤嶺 真澄	関係業界	那覇伝統織物事業協同組合理事長
○小渡 晋治	関係業界	琉球びんがた事業協同組合特別顧問
○松田 英吉	関係業界	琉球ガラス製造事業協同組合副理事長
大城 亮子	関係業界	沖縄デザインセンターゼロ主宰
大谷 哲生	関係業界	ファッションデザイナークラブ琉球 代表理事
鈴木 修司	関係業界	ゆいまーる株式会社社長
○佐久本 和代	関係業界	沖縄県中小企業団体中央会総務部長
○渡慶次 憲夫	消費者代表	(株)スーパーリンペイ 代表取締役
○大城 弘文	関係行政機関	内閣府沖縄総合事務局経済産業部 地域経済課長

○印は新任委員 ◎印は審議会会長